個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	習い事・塾代助成事業参画事業者登録ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども青少年局企画部青少年課（こども育成事業グループ）	
個人情報ファイルの利用目的	習い事・塾代助成事業において参画事業者登録を行うために使用する。	
記録項目	１．氏名、２.住所、３.電話番号・FAX番号、４.メールアドレス、５.職業、６.財産・収入、７.納税状況、８.事業内容、９.口座情報、10.担当者名、12.登記情報、13.利用生徒氏名、14.請求金額、15.事業者識別番号	
記録範囲	習い事・塾代助成事業において参画事業者登録申請書を提出した者、当該事業者で助成を受ける意思を示した利用者	
記録情報の収集方法	習い事・塾代助成事業利用申請書、参画登録申請書における本人の同意事項に基づき収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島１丁目３番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	＿	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ☑　有　　☐　無	☐　法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	＿	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	＿	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	＿	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	ー	